

令和7年5月8日

保護者様

大阪市立文の里中学校長 赤坂 寛臣

同 PTA 会長 嶋田 峰典

令和7年度 学校徴収金及びPTA会費の納入について

立夏の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申しあげます。平素は、本校教育にご協力とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校の教育活動を進めていくにあたり、本年度の学校徴収金会計について、別紙予算書のとおり決定いたしました。

つきましては、下記の要領で、納入してくださいますようお願いいたします。

記

1 納入日程

裏面「令和7年度 学校徴収金等 年間納入予定表」のとおりです。

○各学年ごとの納入回数・月日

第1回目の納入日は、5月26日（月）です。

※第2回目～第5回目（最終納入日）は、別紙でご確認ください。

※5月～9月（3年生は7月まで）の振替につきまして、昨年度に一括納入を希望された方は今年度も5月振替時に年間分を一括して振替させていただきますので、ご了承ください。また、今年度より新たに年間分を一括納入希望される方は、
5月12日までに事務室へご連絡ください。

2 納入方法

①口座振替納入「徴収金口座振替依頼・申込済」の方

振替日の前日（ゆうちょ銀行の営業日）までに、学校届出の「ゆうちょ銀行口座」に各月分（振替手数料10円必要）をご確認のうえ、入金し納入してください。

※残高不足の場合、次月に再振替等はできませんので、ご注意ください。

②現金（学校窓口）納入希望の方

お子様を通じて各月中旬までに、納付書をお渡しします。

各月の振替日を期日とし、納入してください。つり銭のないようお願いします。

3 その他

大阪市では、就学援助制度があります。経済的な理由により就学が困難と認められるご家庭の場合、申請（申し込み）後、審査のうえ認定されますと、納入について必要な援助【保護者負担軽減】が受けられます。申請期限（6月30日）までに学校へお申し込みください。

また、現時点で就学援助認定済みの方（早期1認定者／1年生のみ）は、今年度生徒費の引き落としはありません。詳しくは、6月以降配布予定の「就学援助費支給のお知らせ」でご確認ください。

その他、ご不明な点は、事務室までお問い合わせください。（電話：06-6621-0796）